

四半期報告書

(第169期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第169期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第169期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第3四半期 連結累計期間	第169期 第3四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	205,089	260,363	325,555
経常利益 (百万円)	17,174	2,179	25,268
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,272	3,894	11,184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	808	△8,593	5,360
純資産額 (百万円)	206,638	202,058	211,557
総資産額 (百万円)	485,222	519,529	479,852
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.13	22.26	63.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.9	33.3	38.0

回次	第168期 第3四半期 連結会計期間	第169期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.23	6.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第168期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 第168期第3四半期連結累計期間及び第169期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りです。

(ブレーキ)

当第3四半期連結会計期間において、TMD Friction Group S.A.の発行するすべての株式を取得し連結子会社としました。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社111社及び関連会社16社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新興国の底堅い経済成長が続いたものの、欧州債務問題が深刻の度合いを増す中、中国の景気減速懸念が強まるなど、全体として景気の悪化が懸念される状況にあります。

一方わが国経済は、東日本大震災により被害を受けた生産供給体制は予想以上に早く回復したものの、ユーロやドルに対する歴史的な円高の進行やタイにおける洪水の影響などもあり、景気回復のペースは緩慢なものとなりました。

こうした経済環境下、当社は、欧州のブレーキ摩擦材メーカーの雄であるTMD Friction Group S.A.（以下TMD社）の発行済株式のすべてを約440百万ユーロで取得し、同社を100%子会社としました。

本件買収により、当社グループのブレーキ事業は、自動車ブレーキ用摩擦材の世界シェア約15%超（自社調べ）となり、摩擦材業界のナンバーワン・メーカーの地位を獲得しました。今後、買収効果として期待する、①グローバルリーダーシップの獲得、②技術補完による業容拡大、③コストシナジー、④グローバル人材・組織体制の獲得の実現に向けた取組みを急ぎ、当社ブレーキ事業をより強化してまいります。

TMD社の2011年度末の財政状態は当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表に反映していますが、企業結合会計による資産・負債の時価評価及びその配分額ならびに償却方法・期間等の会計処理については、買収後1年以内に確定することとされており、当第3四半期連結累計期間におけるのれんの金額等については暫定的に算定した金額となっているため、今後変動する可能性があります。

なお、経営成績の当社連結損益計算書への反映は、平成25年3月期第1四半期連結累計期間からの予定です。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高260,363百万円（前年同期比55,274百万円、27.0%増）、営業損失607百万円（前年同期比14,163百万円の悪化）と増収・減益となりました。

売上高は日本無線㈱、長野日本無線㈱が連結子会社に加わり、当第3四半期連結累計期間に寄与したことから大幅に増加しました。一方営業損益は、不動産事業において前第3四半期連結累計期間にあった医療施設用地及び学校用地向けの大型分譲が当第3四半期連結累計期間にはなかったこと、エレクトロニクス事業において日本無線㈱が地上波デジタル放送機器の整備が一巡し放送システムが減少した影響等により、また新日本無線㈱が半導体事業における国内需要の低迷、価格競争の激化などによりそれぞれ営業損失の計上を余儀なくされたことなどから、大幅に悪化しました。

また、経常利益は2,179百万円（前年同期比14,994百万円、87.3%減）、四半期純利益は3,894百万円（前年同期比3,378百万円、46.4%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、連結子会社ニッシン・トーア(株)の紙製品の取扱いについて従来は紙製品セグメントに含めていましたが、主たる事業目的が商社機能にあり重要性が乏しいこと等経営管理上の観点から、第1四半期連結累計期間より同取引を紙製品セグメントから除外しています。この変更による影響は軽微ですが、売上高、セグメント利益または損失の前年同期比較は、当期と同様の基準で組み替えた数字に基づき記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

(繊維)

国内事業は、懸念された東日本大震災の影響も一部高級品にとどまり、全体として堅調に推移し増収となりました。シャツ地は綿100%ノーアイロンシャツ「アポロコット」などの販売が好調を継続し、ユニフォーム生地の販売も堅調でした。一方、デニム地は国内ジーンズ市場の縮小が続き減収を余儀なくされました。また利益は、「アポロコット」を中心とする高付加価値品の販売量増加や昨年度実施した事業再構築による費用削減効果などにより、大幅に改善しました。

海外事業では、ニカラテキスタイル、日清紡インドネシアのインドネシア子会社2社が昨年からの原綿価格高騰に伴い実施した製品価格の引き上げ浸透、国内からの生産移管に伴う販売量の増加、生産工程管理の改善効果などにより大幅な増収・増益となりましたが、ブラジル日清紡は、ブラジル市場での原綿価格暴騰後の暴落により綿糸の荷動きが極端に悪化したことに加え、紡績各社の過剰在庫処分による販売価格下落の影響を受け減収となり、営業損失を計上しました。

以上の結果、売上高45,877百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益729百万円(前年同期比717百万円の改善)となり、グローバルレベルでの事業再構築によって前連結会計年度に達成した黒字化が定着しています。

(ブレーキ)

当第3四半期連結累計期間の国内自動車生産は、前連結会計年度に実施された政府の販売支援策による需要増加の反動や、東日本大震災によるカーメーカーの操業停止などの影響を受け前年同期比減となりました。カーメーカー各社はサプライチェーンも含め生産体制の回復を完了し当第3四半期連結累計期間以降増産に転じていますが、9月に発生したタイ洪水被害の影響から増産の勢いは当初想定を下回っています。

当社グループの国内ブレーキ事業は、自動車生産の減少に伴う組付製品の受注減等により、引き続き売上、利益とも前年同期比減となったものの、減少幅は縮小傾向にあります。

また海外事業は、東日本大震災による北米の日系カーメーカーの減産の影響があったものの、アジア及び北米を中心とした需要増に支えられ売上は前年同期比で増加に転じました。しかし、原料費等のコストアップにより利益は前年同期比減となりました。

以上の結果、売上高35,176百万円(前年同期比0.6%増)、セグメント利益3,230百万円(前年同期比22.9%減)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、東日本大震災後の仮需の反動などの影響を受けたものの、製品価格の値上げや高付加価値品の販売拡大に努めた結果売上は前年同期比微増となり、費用削減に努めた結果損失は縮小しました。

洋紙は、主力商品のファインペーパーに需要回復の動きがみられたものの、震災後の需要減の影響を受けた合成紙や電報製品の不振により、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高22,524百万円(前年同期比0.3%減)、セグメント利益121百万円(前年同期比253百万円の改善)となりました。

(精密機器)

メカトロニクス製品は、欧州における太陽電池の需要減少に伴ってアジアのパネルメーカーの設備稼働率が大幅に低下したことから新規設備投資計画の中止や延期の動きが続き、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少した結果前年同期比減収・減益となりました。

精密部品加工は、東日本大震災やタイ洪水被害の影響に伴う自動車用部品の受注減により、前年同期比減収・減益となりました。

しかしプラスチック成形加工は、中国、アセアン市場向けの家電・自動車向けエアコン用ファンの需要好調により増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高20,084百万円（前年同期比16.7%減）、セグメント損失264百万円（前年同期比1,742百万円の悪化）となりました。

（化学品）

断熱材は震災復興需要等により硬質ブロックなどの受注が増加したことから増収・増益となり、カーボン製品も医療機器向け及びLED製造装置部品等の販売が好調であったため増収・増益となりました。しかし、エラストマーは安価な海外製品との競争が激化し、減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品がバイオプラスチック向け改質剤の売上が伸びたことにより増収・増益となり、燃料電池セパレーターも節電対策等で家庭用燃料電池の販売が好調だったことにより増収となり損失は大幅に縮小しました。しかし、電気二重層キャパシタは、建設機械向けの販売が増加したものの現在の主要用途である産業機械向け販売が鈍化したことから減収となり、開発費用負担により損失は若干拡大しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高6,277百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益307百万円（前年同期比524百万円の改善）となり黒字化が定着しています。

（エレクトロニクス）

日本無線㈱、長野日本無線㈱がグループに加わり、当第3四半期連結累計期間に寄与したことから大幅な増収となりましたが、セグメント損益は前年同期比で大幅に悪化しました。

日本無線㈱は、海上機器事業が商船新造船分野の伸張等により前年同期を上回ったものの、通信機器事業は海外向け通信インフラ関連機器や業務用無線機等が減少したことなどにより、また、ソリューション・特機事業は地上波デジタル放送機器の整備が一巡し放送システムが減少した影響等によりそれぞれが前年同期を下回った結果減収となり、円高の影響等も加わって営業損失が拡大しました。

また、新日本無線㈱も、主力の半導体事業における国内需要の低迷や円高による影響が大きく、前年同期比で、減収となり営業損失を計上しました。なお、現在同社においてはグローバルレベルでの抜本的な事業構造改革を進めています。

以上の結果、売上高104,545百万円（前年同期比136.7%増）、セグメント損失5,934百万円（前年同期比7,352百万円の悪化）となりました。

（不動産）

前第3四半期連結累計期間にあった医療施設用地及び学校用地向けの大型分譲がなかったため、分譲収入は減少しましたが、工場跡地の宅地分譲事業は順調に進んでおり、土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も引き続き堅調に推移しました。

以上の結果、売上高5,179百万円（前年同期比52.3%減）、セグメント利益3,710百万円（前年同期比58.4%減）となりました。

（その他）

ニッシン・トーア㈱（紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維、建材等の提案型商社機能）等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高20,698百万円（前年同期比4.5%増）、セグメント利益339百万円（前年同期比71.9%増）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成21年6月26日開催の第166回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にも適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記(1)の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,341百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数は22,491名と、前連結会計年度末に比べ4,199名増加していますが、これは主として当第3四半期連結累計期間よりTMD Friction Group S.A.を新たに連結子会社としたことに伴い、「ブレーキ」セグメントの従業員数が増加したことによるものです。

なお、従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数です。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、TMD Friction Group S.A. を新たに連結子会社としたことに伴い、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
TMD Friction GmbH	Hamm (独 国 ハム市)	ブレーキ	ブレーキ 製品 製造設備	—	941	—	55	613	1,610	403
TMD Friction EsCo GmbH	Leverkusen (独 国 レバーク ーゼン市)	ブレーキ	ブレーキ 製品 製造設備	—	1,133	—	16	438	1,588	443

(注)帳簿価額のうち「その他」は工具・器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、健全な財務状態を維持しており、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保しています。

配当や自己株式取得など株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の事業育成・強化のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定していますが、潤沢な自己資金やCMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、十分な資金手当が可能と考えています。

また、TMD社の株式購入資金は銀行借入でまかないましたが、今後の事業活動により生み出されるキャッシュ・フローにより2～3年内での借入金返済が十分可能と考えています。

今後も適宜資金調達方法の見直しを行ない、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,966,000	172,966	—
単元未満株式	普通株式 1,732,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,966	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,100,000	—	4,100,000	2.29
計	—	4,100,000	—	4,100,000	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,374	26,441
受取手形及び売掛金	112,527	※2 102,088
有価証券	17,661	163
商品及び製品	24,353	32,405
仕掛品	34,731	45,924
原材料及び貯蔵品	14,012	17,158
その他	9,494	15,180
貸倒引当金	△478	△772
流動資産合計	241,676	238,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,685	58,057
土地	56,194	54,924
その他（純額）	38,059	48,921
有形固定資産合計	※1 149,939	※1 161,903
無形固定資産		
のれん	1,224	32,134
その他	4,053	12,691
無形固定資産合計	5,278	44,825
投資その他の資産		
投資有価証券	67,624	58,615
その他	17,261	16,535
貸倒引当金	△1,927	△1,896
投資その他の資産合計	82,958	73,254
固定資産合計	238,175	279,983
繰延資産	—	954
資産合計	479,852	519,529
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,998	※2 52,460
短期借入金	※4 25,493	※5 18,495
未払法人税等	1,662	1,301
引当金	465	978
その他	74,265	97,029
流動負債合計	156,885	170,266
固定負債		
社債	—	16,113
長期借入金	24,481	43,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
退職給付引当金	41,479	43,898
引当金	726	4,485
資産除去債務	776	772
負ののれん	827	527
その他	43,118	37,655
固定負債合計	111,409	147,204
負債合計	268,295	317,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	133,229	134,720
自己株式	△2,591	△3,520
株主資本合計	178,627	179,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,429	8,457
繰延ヘッジ損益	△75	△77
為替換算調整勘定	△9,600	△14,516
その他の包括利益累計額合計	3,753	△6,136
新株予約権	202	235
少数株主持分	28,973	28,770
純資産合計	211,557	202,058
負債純資産合計	479,852	519,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	205,089	※ 260,363
売上原価	162,651	217,900
売上総利益	42,437	42,463
販売費及び一般管理費	28,881	43,071
営業利益又は営業損失(△)	13,555	△607
営業外収益		
受取利息	448	454
受取配当金	1,075	1,249
負ののれん償却額	367	300
持分法による投資利益	1,901	2,253
雑収入	873	812
営業外収益合計	4,666	5,069
営業外費用		
支払利息	495	813
為替差損	325	854
雑損失	226	613
営業外費用合計	1,047	2,281
経常利益	17,174	2,179
特別利益		
固定資産売却益	107	786
投資有価証券売却益	766	364
負ののれん発生益	2,997	—
段階取得に係る差益	595	—
退職給付引当金戻入額	82	—
特別利益合計	4,550	1,151
特別損失		
固定資産売却損	15	189
固定資産廃棄損	278	233
減損損失	834	452
投資有価証券売却損	—	182
投資有価証券評価損	17	596
関係会社株式売却損	2,100	—
関係会社株式評価損	33	2
段階取得に係る差損	2,364	—
ゴルフ会員権売却損	4	—
事業構造改善費用	—	415
特別退職金	1,360	233
事業整理損	276	39
環境対策引当金繰入額	—	10
災害による損失	—	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	250	—
過年度保険差益修正損	29	—
特別損失合計	7,566	2,410
税金等調整前四半期純利益	14,158	921

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,475	1,933
法人税等調整額	4,523	△3,000
法人税等合計	5,998	△1,067
少数株主損益調整前四半期純利益	8,160	1,988
少数株主利益又は少数株主損失(△)	887	△1,906
四半期純利益	7,272	3,894

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,160	1,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,797	△5,441
繰延ヘッジ損益	△117	△1
為替換算調整勘定	△3,304	△4,937
持分法適用会社に対する持分相当額	△131	△202
その他の包括利益合計	△7,352	△10,582
四半期包括利益	808	△8,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266	△5,822
少数株主に係る四半期包括利益	541	△2,771

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡亜威精密機器(江蘇)有限公司を連結の範囲に含めています。 当第3四半期連結会計期間に、TMD Friction Group S.A.の発行するすべての株式を取得したため、同社及びその連結子会社31社を連結の範囲に含めています。なお、みなし取得日を平成23年12月31日としているため、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しています。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCONTINENTAL AUTOMOTIVE CORPORATION KOREAを持分法の適用の範囲に含めています。また、前連結会計年度にアロカ㈱の全株式を売却したため、アロカ㈱他グループ17社を持分法の適用範囲から除外しています。 当第3四半期連結会計期間より、TMD Friction Group S.A.が連結子会社となったため、同社の関連会社1社を持分法適用関連会社を含めていますが、みなし取得日を平成23年12月31日としているため、当第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書への影響はありません。</p>

【会計方針の変更等】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更) 当社は、過去に計上した子会社株式評価損について、前連結会計年度末時点では連結所得計算における税法上の損金算入要件を満たさないものと判断し、税額及び税効果計算を行っていました。その後、子会社株式評価損に係る法人税法の改正を踏まえ、新たに外部の専門家の意見を徴した上で再検討した結果、税法上の損金算入要件を満たすとの結論に達し、当該評価損を申告減算処理により損金算入して第2四半期連結会計期間に連結法人税申告書を提出しました。これに伴い、前連結会計年度末における課税所得及び連結欠損金の見積額を第2四半期連結会計期間において変更して、税額及び税効果計算を行っています。 この会計上の見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業損失が3百万円減少し、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3百万円増加し、法人税、住民税及び事業税が124百万円増加する一方、法人税等調整額が1,502百万円減少し、四半期純利益は1,381百万円増加しています。なお、法人税等調整額の減少額及び四半期純利益の増加額は、法人税率の変更等による影響を加味した金額です。</p>

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(1) (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。なお、当第3四半期連結累計期間においては上記の会計上の見積りの変更が該当しています。</p> <p>(2) (法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.7% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0% 平成27年4月1日以降 35.6% この税率変更により繰延税金資産の純額が1,831百万円増加し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が1,079百万円減少し、四半期純利益は551百万円増加しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。</p> <p>—</p> <p>2 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 200百万円 受取手形裏書譲渡高 0百万円</p> <p>3 保証債務 次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。 日本無線協会協同組合 4百万円 従業員住宅ローン 31百万円 計 35百万円</p> <p>※4 当社及び連結子会社3社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 45,000百万円 借入実行残高 14,538百万円 差引借入未実行残高 30,462百万円</p>	<p>※1 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、504百万円です。</p> <p>※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 729百万円 支払手形 997百万円</p> <p>3 受取手形割引高 275百万円</p> <p>4 保証債務 個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。 従業員住宅ローン 25百万円 計 25百万円</p> <p>※5 当社及び連結子会社1社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 33,000百万円 借入実行残高 10,000百万円 差引借入未実行残高 23,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
—	<p>※ 当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 9,325百万円	減価償却費 10,690百万円
のれんの償却額 237百万円	のれんの償却額 343百万円
負ののれんの償却額 367百万円	負ののれんの償却額 300百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	1,335	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	27,587	20,400	129,583	△6,052	171,519
当第3四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△2,671		△2,671
四半期純利益			7,272		7,272
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△5,422	5,422	—
持分法適用関連会社から連結子 会社への移行に伴う増加				△1,931	△1,931
新規連結による増加			558		558
その他			△1	△0	△1
当第3四半期末までの変動額合計	—	—	△264	3,468	3,203
当第3四半期末残高	27,587	20,400	129,319	△2,584	174,723

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	※1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

※ 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,520百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	43,086	34,955	23,193	24,123	5,471	44,173	10,863	185,868	19,221	205,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	249	138	541	393	—	2,635	3,975	658	4,634
計	43,103	35,205	23,331	24,665	5,865	44,173	13,499	189,843	19,879	209,723
セグメント利益又は損失(△)	11	4,190	△120	1,477	△217	1,417	8,918	15,677	186	15,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,677
「その他」の区分の利益	186
セグメント間取引消去	22
全社費用(注)	△2,330
四半期連結損益計算書の営業利益	13,555

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

公開買付けによる日本無線㈱の連結子会社化に伴い、長野日本無線㈱が当社の連結子会社となりました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては612百万円であり、「エレクトロニクス」セグメントにおける増加であります。

(重要な負ののれんの発生益)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、当社は、公開買付けにより日本無線㈱の株式を追加取得し連結子会社としました。当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては2,910百万円であります。

また、「繊維」セグメントにおいて、当社は、連結子会社であるP.T.NIKAWA TEXTILE INDUSTRYの株式を追加取得しました。当該事象による負ののれんの発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては86百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	45,877	35,176	22,524	20,084	6,277	104,545	5,179	239,665	20,698	260,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	190	579	617	433	115	1,978	3,926	1,239	5,166
計	45,889	35,367	23,103	20,702	6,711	104,661	7,157	243,591	21,938	265,529
セグメント利益又は損失(△)	729	3,230	121	△264	307	△5,934	3,710	1,899	339	2,239

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,899
「その他」の区分の利益	339
セグメント間取引消去	39
全社費用(注)	△2,886
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△607

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の事業用資産については、継続的な黒字化が不確実なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては452百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、当第3四半期連結累計期間にTMD Friction Group S.A.の発行するすべての株式を取得し、同社を連結子会社としました。これにより、「ブレーキ」セグメントにおいてのれんが29,570百万円増加しています。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称	TMD Friction Group S.A.
(2)被取得企業の事業の内容	ブレーキ用摩擦材・部品の製造・販売
(3)企業結合を行った主な理由	同社を買収することにより、自動車ブレーキ用摩擦材のグローバルリーダーシップの獲得、技術補完による業容拡大、コストシナジー及びグローバル人材・組織体制の獲得の実現に取組み、当社グループのブレーキ事業をより強化するためです。
(4)企業結合日	平成23年11月29日
(5)企業結合の法的形式	現金を対価とした株式の取得
(6)結合後企業の名称	名称の変更はありません。
(7)取得した議決権比率	企業結合日直前に所有していた議決権比率 0.00% 企業結合日に追加取得した議決権比率 100.00% 取得後の議決権比率 100.00%
(8)取得企業を決定するに至った主な根拠	当社が、現金を対価としてTMD Friction Group S.A.の議決権を100%取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は当第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	46,164百万円
取得原価の内訳	株式取得費用 45,446百万円 株式取得に直接要した支出額(アドバイザー費用等) 718百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	29,570百万円
発生原因	期待される将来の収益力に関連して発生したものです。
償却方法及び償却期間	効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。 なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円13銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,272	3,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,272	3,894
普通株式の期中平均株式数(株)	176,835,868	174,966,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(希望退職者の募集及び対象者の確定)</p> <p>当社の連結子会社である新日本無線㈱は、平成23年8月30日開催の取締役会決議により、事業構造改革の一環として組織や人員体制のスリム化を図るため、希望退職者の募集を行い、平成24年1月10日に対象者を確定しました。その概要と結果は以下のとおりです。</p> <p>1. 希望退職者募集の概要</p> <ul style="list-style-type: none">①募集人員 約300名(平成23年7月31日現在の新日本無線㈱及びその連結子会社の正規従業員数3,182名)②募集期間 平成23年12月19日から平成24年1月26日まで③退職日 平成24年3月15日、3月20日及び6月15日④優遇措置 所定の退職金に特別加算金を上乗せして支給し、希望者には再就職支援を実施します。 <p>2. 希望退職者募集の結果</p> <ul style="list-style-type: none">①応募者数 391名②特別加算金等の額 平成24年3月期第4四半期連結会計期間に特別損失40億円(概算)を計上予定です。 <p>(社債の償還)</p> <p>当社は、平成23年11月29日付でTMD Friction Group S.A.の株式のすべてを取得し、同社を連結子会社としましたが、同社の100%子会社であるTMD Friction Finance S.A.が発行している物上担保付社債160,000千ユーロにつきまして、支配株主の異動による償還請求権行使の募集を行いました。その結果、応募があった社債額面20,050千ユーロを平成24年1月27日付で当社グループの自己資金により買入償還しました。</p> <p>1. 償還する社債の種類、償還額</p> <ul style="list-style-type: none">①物上担保付社債②社債総額：160,000千ユーロ③利率：年率10.75%④償還価格：各社債の金額1,000ユーロにつき1,010ユーロ⑤償還額：20,250千ユーロ <p>2. 償還の方法、償還の時期</p> <ul style="list-style-type: none">①償還の方法：買入償還②償還の時期：平成24年1月27日 <p>3. 償還のための資金調達の方法</p> <p>当社グループの自己資金</p>

2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、次のとおり第169期中間配当金の支払を決議いたしました。

① 中間配当金の総額	1,310百万円
② 1株当たりの金額	7円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡府中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌府中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第169期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。